

様式 12



令和 8 年 1 月 7 日

福井県知事 殿

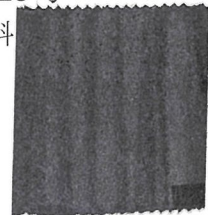
主たる事務所の所在地

福井県鯖江市本町 4 丁目 1 番 28 号

医療法人 鯖江清水耳鼻咽喉科

理事長 清水 元博

電話 0778 (52) 8700



決 算 届

令和 6 年 11 月 1 日から令和 7 年 10 月 31 日までの決算を終了したので、医療法第 52 条第 1 項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 関係事業者との取引の状況に関する報告書
6. 監事の監査報告書

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和6年11月1日 至 令和7年10月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 鯖江清水耳鼻咽喉科医院
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 福井県鯖江市本町4丁目1番28号
- (3) 設立認可年月日 平成7年12月 8日
- (4) 設立登記年月日 平成7年12月18日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	鯖江清水耳鼻 咽喉科医院	1810714459	福井県鯖江市本町4丁 目1番28号	なし

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
な し		

- (3) 収益業務 (社会医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
な し		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年12月6日	令和6年度決算の決定
〃	役員報酬の件
〃	理事、監事の選任
令和7年10月31日	令和8年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 鯖江清水耳鼻咽喉科医院

医療法人番号 00227

所在地 福井県鯖江市本町4丁目1番28号

財 産 目 録
(令和7年10月31日現在)

1. 資 産 額	27,872 千円
2. 負 債 額	8,394 千円
3. 純 資 産 額	19,478 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	22,044
B 固 定 資 産	5,828
C 資 産 合 計 (A + B)	27,872
D 負 債 合 計	8,394
E 純 資 産 (C - D)	19,478

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 鯖江清水耳鼻咽喉科医院
所在地 福井県鯖江市本町 4 丁目 1 番 2 8 号

医療法人番号 00227

貸借対照表（診療所）
(令和 7 年 1 0 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	22,044	I 流 動 負 債	1,013
II 固 定 資 産	5,828	II 固 定 負 債	7,381
1 有 形 固 定 資 産	1,305	(うち医療機関債)	
2 無 形 固 定 資 産	1,873	負 債 合 計	8,394
3 そ の 他 の 資 産	2,650	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)		科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	9,478
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	19,478
資 産 合 計	27,872	負債・純資産合計	27,872

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4－2

法人名 医療法人 鯖江清水耳鼻咽喉科医院

医療法人番号 00227

所在地 福井県鯖江市本町4丁目1番28号

損 益 計 算 書
(自 令和6年11月1日 至 令和7年10月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	26,000
2 事業費用	21,457
本来業務事業利益	4,543
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	4,543
II 事業外収益	61
III 事業外費用	0
経常利益	4,604
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	4,604
法人税等	906
当期純利益	3,698

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 鯖江清水耳鼻咽喉科医院

理事長 清水 元博 殿

私は、医療法人 鯖江清水耳鼻咽喉科医院の第30期会計年度（令和6年11月1日から令和7年10月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7年12月16日

医療法人 鯖江清水耳鼻咽喉科医院

監事 清水 崇博

